

富山県議会議員選挙における投票について（お知らせ）

令和5年4月9日に県議会議員選挙が執行される予定です。令和4年12月31日以降に富山県内の他市町村から滑川市へ転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されていた方は、前住所地の投票所で投票できますが、次の①か②の手続きが必要です。

<投票される際のお手続き>

下記①又は②のいずれかの方法により投票が可能になります。
なお、転入届出がされていない場合、居住確認ができませんので、ご注意ください。

① 居住証明書を提示する方法

居住証明書は、全市町村役場の住民票担当課などで、無料で入手できます。ご本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）をお持ちください。

投票に来られる前に、事前に「居住証明書」を取得しておくこと、投票所で投票に来られた際スムーズに投票することができます。

② 県内に住所を有することの確認を求める方法

前住所地で投票される際に、「県内に住所を有することの確認」の申請をしていたければ、その場で選挙管理委員会が住所を確認いたします。

ただし、住所確認の間、少々お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

その他詳しくは、滑川市選挙管理委員会（076-475-1475）までお問い合わせください。